

平成25年第1回下仁田町議会臨時会会議録第1号（23日）

招集年月日	平成25年5月23日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成25年 5月23日午前10時00分			議 長	千野 榮 治
	閉 会	平成25年 5月23日午後2時28分			議 長	千野 榮 治
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永 井 正 之	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	木 暮 弘 元	○	8	千 野 榮 治	○
	3	矢 嶋 榮 一	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	高 瀬 政 信	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	7番	佐 藤 勇 二	9番	島 崎 紘 一		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	斉 藤 昇 久		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		ガス水道課長	金 井 義 富	
	副 町 長	—————		水 道 課 長	(ガス水道課長兼務)	
	教 育 長	吉 井 誠		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	総 務 課 長	永 井 正 信		ジオパーク推進室長	神 戸 哲	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	会 計 課 長	茂 木 政 美				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 第46号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例の一部を改正する条例）
- 4 第47号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 5 第48号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第7号））
- 6 第49号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号））
- 7 第50号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）
- 追加1 議案第51号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例

会 議 の 経 過

開 会 平成25年5月23日 午前10時00分

○議長 千野榮治 ただいまから、平成25年第1回下仁田町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 千野榮治 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番 佐藤勇二君と、9番 島崎紘一君を指名いたします。

○議長 千野榮治 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

○議長 千野榮治 続いて、町長から臨時会招集の挨拶を願います。町長
(金井康行町長 登壇)

○町長 金井康行 平成25年第1回下仁田町議会臨時会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

梅雨入りを前にいたしまして、ここ数日は、早くも真夏を思わせるような暑さでございます。本日、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ臨時会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本臨時会には、下仁田町税条例の一部改正、下仁田町国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認を求める案件並びに平成24年度下仁田町一般会計補正予算、平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求める案件、そして平成25年度下仁田町一般会計補正予算についての5議案をご提案申し上げます。これらの議案は、後ほど担当課長からご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成25年第1回議会臨時会開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞さまでございます。

○議長 千野榮治 ここで暫時休憩いたします。

なお、引き続きまして、委員会室301において全員協議会を開催いたしますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午後 1時35分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

○議長 千野榮治 日程第3、第46号議案 専決処分の承認を求めることについて(下仁田町税条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命により、第46号議案を朗読し、ご説明申し上げます。

第46号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年5月23日提出、下仁田町長、金井康行。

裏面をお願いします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成25年3月30日、下仁田町長、金井康行。

理由、地方税法等の一部を改正する法律が、平成25年3月30日公布されたことに伴い、関連する下仁田町税条例の一部改正を行う必要が生じたため。

下仁田町税条例の一部を改正する条例、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。以下の改正内容及び経過措置につきましては、先ほどの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、説明を省略させていただきます。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以上でございますが、ご承認をよろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第46号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第46号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第4、第47号議案 専決処分の承認を求めることについて(下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命により、第47号議案を朗読し、ご説明申し上げます。

第47号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年5月23日提出、下仁田町長、金井康行。

裏面をお願いします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成25年3月30日、下仁田町長、金井康行。

理由、地方税法等の一部を改正する法律が、平成25年3月30日公布されたことに伴い、関連する下仁田町国民健康保険税条例の一部改正を行う必要が生じたため。

下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、下仁田町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。以下の改正内容及び適用区分につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、説明を省略させていただきます。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以上でございますが、ご承認をよろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第47号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第47号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第5、第48号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第7号))を議題といたします。

提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第48号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第48号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179

条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成25年5月23日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第7号）を専決処分する。

平成25年3月31日、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第7号）、平成24年度下仁田町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,217万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億8,880万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費補正」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成25年3月31日専決処分、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

2款地方譲与税215万4,000円の減、3款利子割交付金60万8,000円の減、4款配当割交付金55万5,000円、5款株式等譲渡所得割交付金2万円の減、6款地方消費税交付金407万4,000円の減、7款ゴルフ場利用税交付金104万4,000円の減、8款自動車取得税交付金445万3,000円、10款地方交付税3億4,226万8,000円、11款交通安全対策特別交付金9万5,000円、12款分担金及び負担金18万2,000円、14款国庫支出金177万4,000円、15款県支出金2,433万5,000円の減、16款財産収入2,000円、17款寄附金100万円、20款諸収入521万9,000円の減、21款町債70万円の減、歳入合計50億7,663万3,000円に3億1,217万5,000円の増額で53億8,880万8,000円でございます。

4ページをお願いします。次に、歳出でございます。同じく款の区分と補

正額を申し上げます。

2款総務費8,833万2,000円、3款民生費12万4,000円の減、4款衛生費2億4,351万円、6款農林水産業費2,437万3,000円の減、7款商工費517万4,000円の減、8款土木費1,210万2,000円、10款教育費209万8,000円の減、歳出合計50億7,663万3,000円に3億1,217万5,000円を増額し、53億8,880万8,000円でございます。

6ページをお願いします。6ページは、第2表繰越明許費補正でございます。まず、追加でございますけれども、8款土木費、2項道路橋梁費の町道維持補修費で1,355万円でございます。次に、変更でございます。6款農林水産業費、2項林業費の林業作業道総合整備事業1,753万4,000円を1,370万7,000円に、8款土木費、2項道路橋梁費の一般町道改良441万円を538万円に変更したいとするものでございます。

次に、第3表地方債補正の変更ですが、過疎対策事業債の限度額を3億8,500万円から70万円を減額し3億8,430万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じと定めたいとするものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきまして説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。木暮弘元君

○2番 木暮弘元 先ほど全員協議会で町長の説明、また先輩議員の質問に答えておられましたけれども、私もちょっと理解ができない部分がありますので、ここで質問をさせていただきます。

10ページの10款地方交付税に対しての質問でございますけれども、先ほど先輩議員、それと町長さん答えておりました。昨年12月22日の上毛新聞に「瓦れき処理せず340億円、14団体に復興予算」、甘楽西部環境衛生施設組合に3億8,000万円と掲載され、また本年3月13日にテレビ朝日で3億9,000万円と放送されました。これは10款の地方交付税3億4,226万8,000円のことだと思うが、報道の今回の交付額に4から5,000万円ほど相違があります。この相違は何か。

また、今回の交付金が交付された実績があるか。また、今後において交付

される見込みがあるか等、ちょっと疑問があったのでお伺いしたいと思います。

○議長 千野榮治 質疑の内容はわかりましたか。

(発言する声あり)

○議長 千野榮治 木暮弘元君、質疑の内容がわからないんですけども、何をまず、この補正で聞きたいのですか。その辺だけもう1回質問してくれますか。質問の要領をきちんとしていただけますか。木暮弘元君

○2番 木暮弘元 10ページの10款地方交付税に対しての質問ですけれども、これらは先ほども新聞等で報道されたり、いろいろ報道されておりましたけれども、3億8,000万円とか3億9,000万円とかということで……

○議長 千野榮治 木暮君、新聞はともかく、これを説明してもらいたいということでいいですか。木暮弘元君

○2番 木暮弘元 わかりました。

○議長 千野榮治 これについて10款、そのこのところの説明をもう一度してくれるかね。企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 それでは、10ページの10款地方交付税について再度説明させていただきます。

補正額については3億4,226万8,000円、普通交付税分が542万8,000円、特別交付税分が3億3,684万円でございます。特別交付税のうち、甘楽西部環境衛生施設組合の震災分につきましては2億4,608万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 わかりました。ありがとうございます。

それでは、続いて13ページの2款総務費、財務管理費の積立金ということで、先輩議員が先ほど8,921万円ということで、この積立金を財政調整基金に繰り入れるということでございますので、復興財源からの交付金を積立金に回すということは、再度確認なんですけれども、問題がないのかということで1点。

2点目は、3月議会での平成24年度補正予算における財政調整基金残高と、今回の積立金8,921万円を積み立てた後の財政調整基金残高を正確に教えていただきたい。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 13ページの3目財政管理費で8,921万円が積立

金となってございます。うち100万2,000円は、ふるさと下仁田応援寄附金が100万円、減債基金2,000円が、これが減債基金2,000円でございます。残りの一般財源8,820万8,000円についてが財政調整基金の積立金でございます。

先ほど説明いたしました特別交付税の中の2億4,608万6,000円については、すべて甘楽西部環境衛生施設組合に出すものでございます。残りについて、一般財源として充てられるものは充てて、残りを積立金に回すということで財政調整基金に積み立ていたしました。

それから、財政調整基金の残高でございますけれども、平成24年度の見込みでございますが、10億5,859万2,000円が現在の見込みでございます。平成25年度の取り崩しがございますので、それを25年度末の見込みですけれども、9億9,350万円ほど、以上が財政調整基金の推移でございます。

以上でございます。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 それでは、積立金として積んでおくだけで、目的はまだはっきりはしていないということですね。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 地方交付税についてでございますけれども、普通交付税、特別交付税ともに一般財源化されるものでございます。特財ではございませんので、一般財源ということで財政調整基金に積み立てさせていただくということでございます。

○議長 千野榮治 ほかに質疑ございますか。どうぞ。木暮弘元君

○2番 木暮弘元 15ページの4款衛生費でございます。先ほど復興ということで2億4,608万6,000円ということ、甘楽西部環境衛生施設組合負担金として出すということでございますけれども、組合は組合なりにいろいろ計画はあると思うんですけれども、こういうものは何に使われるかということで一応計画はどういう計画なんでしょうか。

○議長 千野榮治 木暮弘元君、先ほど全員協議会で町長がその辺については答弁というか説明をしていると思うんですが、その答弁をまた同じくしてくださいということなのかね。先ほど全員協議会でそういう答弁をしたと思うんだけど、それ以上の答弁はないと思うんですが。木暮弘元君

○2番 木暮弘元 私も人の子ですので、しっかりとした、聞いているつもりだけれども、聞き漏らすということがありますので、もう一度よろしくお願いし

たいと思います。

○議長 千野榮治 町長、もう一度答えてください。

○町長 金井康行 本来は、甘楽西部環境衛生施設組合の内容になりますと、下仁田町の議会での答弁は差し控えさせていただくということでございますので、事務局のほうにお伺いをさせていただければ、先ほど説明したのと同じことを言っただけだと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 ありがとうございます。だけれども、額が額ですので、一応私も下仁田町の議員として、聞かれた場合には、議員ですから、答えられなくちゃならないという部分がありますので、こういう大きな金を専決処分ということでございますので、一応私もお聞きしたいなと思っております。

○議長 千野榮治 岡田武二君

○11番 岡田武二 暫時休憩。

○議長 千野榮治 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 2時02分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

2億何千万円のそれだけ説明してください。使い用途はいいですから。企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 それでは、ご説明いたします。

特別交付税で3億3,684万円入ったわけでございますけれども、その中に甘楽西部環境衛生施設組合の震災分ということで2億4,608万6,000円が入っております。その分について環境衛生施設組合分に負担金ということで出しております。

以上でございます。

○議長 千野榮治 ほかに質問ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第48号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手多数です。よって、第48号議案は原案のとおり承認され

ました。

○議長 千野榮治 次に、日程第6、第49号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由の説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長
（加庭紀夫産業振興課長 登壇）

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第49号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第49号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

平成25年5月23日提出、下仁田町長、金井康行。

裏面をお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）を専決処分する。

平成25年3月31日、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）、平成24年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ579万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,290万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成25年3月31日専決処分、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございます。歳入歳出は、それぞれの款の区分と補正額のみを申し上げます。

歳入、1款分担金及び負担金9万円、3款国庫支出金466万円、4款県支出金154万4,000円の減、9款町債900万円の減、歳入合計579万4,000円の減をして、6,290万6,000円とするものでございます。

次に、歳出、1款浄化槽事業費579万4,000円の減、歳出合計、同

額の579万円を減額して6,290万6,000円としたいとするものでございます。

次のページの第2表地方債補正変更です。起債の目的、浄化槽施設設置事業、下水道事業債1,260万円を補正後810万円に、過疎対策事業、過疎対策事業債、限度額1,250万円を800万円に変更するものです。限度額の合計2,510万円を補正後1,610万円にしたいとするものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前の条件に同じであります。

次のページをお願いいたします。次に、歳入歳出予算事項別明細書ですが、1の総括につきましては省略をさせていただきます。また、5ページの歳入歳出につきましては、さきの全員協議会におきましてご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

以上のとおり専決処分させていただきましたので、ご承認をくださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第49号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第49号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第7、第50号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第50号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第50号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)、平成

25年度下仁田町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,325万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億5,125万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年5月23日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、14款国庫支出金7,324万円、18款繰入金1万8,000円、歳入合計45億7,800万円に7,325万8,000円を増額し、46億5,125万8,000円としたいとさせていただきます。

次に、歳出でございます。2款総務費1万8,000円、4款衛生費7,324万円、歳出合計45億7,800万円に7,325万8,000円を増額し、46億5,125万8,000円としたいとさせていただきます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第50号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第50号議案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時12分

再 開 午後 2時22分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ただいま議会運営委員会委員長 岡田武二君ほか5人から議案第51号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。よって、議案第51号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○議長 千野榮治 追加日程第1、議案第51号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 命によりまして、議案第51号 下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例を朗読いたします。

下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例。

上記議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年5月23日、下仁田町議会議長、千野榮治様。

提出者、下仁田町議会議員、岡田武二。

賛成者、同、岩崎正春。

賛成者、同、原秀男。

賛成者、同、高瀬政信。

賛成者、同、佐藤勇二。

賛成者、同、堀口博志。

裏面をお願いします。

別紙、下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例。

下仁田町議会の議員の諸給与支給条例（昭和31年下仁田町条例第21号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「議員報酬の月額に」の次に「、100分の20の割合を乗じて得た額を合算した額に」を加える。

附則、この条例は平成25年6月1日から施行する。

提案理由、下仁田町特別職報酬等審議会の答申による。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 朗読が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第51号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手多数です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。島崎絃一君

○9番 島崎絃一 確認のためにお伺いしますが、追加日程があったわけですが、日程表の差しかえはしなくてもいいのでしょうか。その辺のところをお伺いしたい。

○議長 千野榮治 はい、これは追加議案でございますので、こちらのほうの日程にはつけ加えなくてもいいということで、議長会のほうで調べております。

○議長 千野榮治 どうぞ。島崎絃一君

○9番 島崎絃一 しかしながら、定例会においては追加日程はつきもので、すべて日程表は追加をされたものにかえているわけですが、やはり議長会の見解は、いずれにしても、議事録並びに資料として残るものには、追加日程はこれに入れるのがベストかなと、そんなふうに考えますが。

○議長 千野榮治 議長会の見解として、こういう形をとらせていただきましたので、ご了解をしていただきたいと思います。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任
願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。よって、字句等の整理については議長に
一任願います。

これをもちまして、平成25年第1回下仁田町議会臨時会を閉会いたしま
す。ご苦労さまでございました。

閉 会 平成25年5月23日 午後 2時28分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 千 野 榮 治

署名議員 佐 藤 勇 二

署名議員 島 崎 紘 一
